

第五次宮崎市総合計画の推進体制について

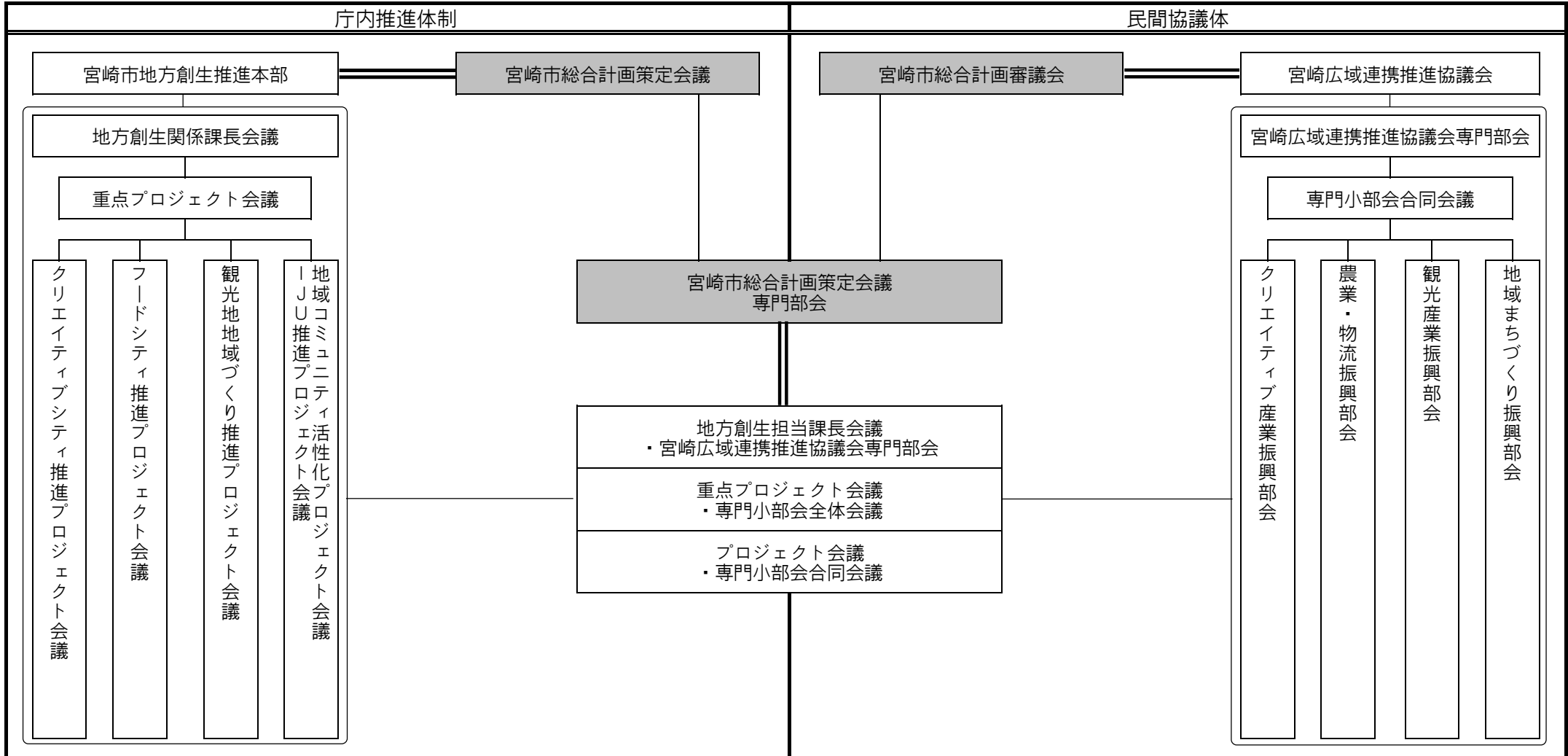
第五次宮崎市総合計画
(H30～H39)

宮崎市地方創生総合戦略
(H27～H31)

みやざき共創都市圏ビジョン
(H27～H31)

宮崎市都市計画マスタープラン (H30～H39)

- ・ 総合計画は、地方創生総合戦略及びみやざき都市圏ビジョンを包含する計画となるため、両計画の体系を基本に構成する。
- ・ 総合計画は、ソフトとハードの両面でまちづくりの方向性を明確にして、施策を展開していくことになるため、都市計画マスタープランと連携した取組を推進する。



- ・ 地方創生の取組（総合戦略・都市圏ビジョン）に関係する協議体を総合計画の策定に係る協議体とし、効率的に計画の策定やフォローアップを推進する。（既存協議体の効率的な運営と機能強化）
- ・ 総合計画審議会の下に、総合計画策定会議専門部会を設置し、地方創生の取組と連携しながら、多様な会議形態により、第五次総合計画におけるまちづくりの方向性や計画体系を構築していく。